

ケアマネジメント作成報酬表(丹南5市町共通)

	令和元年 9月末まで単価	令和元年 10月からの単価	サービス	ケアプラン	サービス担当者会議	モニタリング (利用者との面接)
ケアマネジメントA (従前相当)	4,300円 初回加算3,000円	4,310円 初回加算3,000円	○指定介護事業所による従前相当サービス・サービスA(緩和した基準) ○サービスC(短期集中) ○複数サービスを利用する場合	作成あり	○	○ (3か月に1回)
ケアマネジメントB (簡略化したケアマネジメント)	2,090円 初回加算3,000円	2,090円 初回加算3,000円	ケアマネジメントA・C以外の場合 (委託事業者によるサービスA等)	作成あり	△ (必要時)	△ (必要時)
ケアマネジメントC (初回のケアマネジメントのみ)	1,400円 初回加算3,000円	1,470円 初回加算3,000円	○サービスB(住民主体) ○一般介護予防事業・民間事業のみ	作成なし	×	×

※ケアマネジメントA・Bについて、指定介護予防支援に定められている基準を満たす場合は、「小規模多機能型居宅介護事業連携加算(3,000円)」を算定することができる。